

## 船員教育のあり方に関する検討会第1回内航部会の概要について

平成18年6月12日  
海 事 局

平成18年4月26日に開催された第1回船員教育のあり方に関する検討会において、外航部会及び内航部会を設けて個別審議を行うこととされ、6月7日に第1回内航部会を開催しました。その概要は次のとおりです。

1. 日 時 : 平成18年6月7日(水) 午後2時～4時
2. 場 所 : 中央合同庁舎第3号館11階 特別会議室
3. 出席者 : 別紙1のとおり。

#### 4. 議事概要

部会を進めるに当たり大阪産業大学経営学部教授宮下國生氏が船員教育のあり方に関する検討会内航部会の部会長として選出された後、第1回船員教育のあり方に関する検討会資料について補足説明が行われ、次に、内航部会における課題及び論点の整理が行われた。

なお、課題及び論点の整理においては、事務局から提示された既往の指摘及びアンケート結果を踏まえた課題「船員教育の内容と質」、「船員教育の規模」及び「制度・組織運営面での見直し」に関する論点(別紙2)について、意見交換が行われた。

各課題の論点に係る主な意見は次のとおり。

##### 「船員教育の内容と質」

- ・船員教育の内容と質の問題以前に、そもそも教官は乗船経験が足りないと思う。特に航海訓練所においては、ほとんどの教官が同所所属の練習船の乗船経験しかなく一般商船の経験がないので、教官の資質に偏りがあるのではないか。
- ・荷役実習等により実務をこなせる能力を養い、即戦力とすべきである。船種に応じた教育については、最低限度の教育内容で良いのではないか。
- ・海技資格を取得するすべてのルートの学生を採用の対象としているが、精神、肉体を含めて基礎教育のレベルが低いと感ずる。OJTにより会社がカバーできる部分よりも、船乗りはどのようなものかというシンプルで基礎的な教育や

安全教育にもっと力を注ぐべきではないか。

- ・内航船員の高齢化等により船員の補充、確保の危機に直面している現在、関係者にとって一番の問題は教育の内容や方法ではなく、船員の受入れ側の問題である。我々内航海運事業者自らが、特に内航小型船での労働環境の向上を図る等内航船員の魅力化を図り、船に乗りたいと思っている若者の志に応えるためにもっと呼び込む努力をしなければならないのではないかと。
- ・海技教育機構の学生の職業意識という観点からは、本科よりも専修科の学生のほうが船員の指向性や職業意識が強いと思われるので、多くの内航船員がリタイアする時期を迎える今、その船員補充のニーズに応えるために本科から専修科へ移行する方向で船員の育成を図るべきではないかと。
- ・基礎教育や船員の資質の涵養の必要性については過去の内航船員の即戦力の検討の際に議論されているところであり、船員教育機関としては内航の現場に赴いて意見の交換を行い、教育の内容や方法についての改善に務めている。
- ・いくら学生を業界に呼び込もうと思ってもミスマッチはどこの業界にでもある。船員教育機関自体もコストを節減して、無駄な教育をやめ必要な教育を行わなければならないが、これらをいくら整備しても政策だけでは限界がある。相手が人間であるので、海や船員を指向する若者に対して内航海運業界自ら魅力化を図り、船員の職業の素晴らしさをもっとアピールすべきではないかと。

#### 「船員教育の規模」

- ・現在の内航海運の状況では、全体で年間1,000人規模の船員の雇用が必要であると思われる。これまでは外航や漁業からの船員を確保していたが、今後はこれが難しくなるので、海員学校の卒業生もぜひ内航に就職して欲しい。船員教育機関の養成人数の規模も増やして欲しい。
- ・船員不足を解消するためには民間の教育機関ということも考えられるが、民間の場合は公平性に欠け、また、教育に経費をかけるのは困難であるので、完全な国有の教育機関に船員教育をお願いしたい。
- ・内航業界が極めて船員不足の状況にある中、船員教育機関を出てスムーズに船員として就職できるかどうかは大きな要素である。海に憧れ、船に乗りたいという意欲のある学生が高い確率で望む会社に就職できるよう業界が環境作りに務めるべきではないかと。

#### 「制度・組織運営面での見直し」

- ・内航船員は高齢化が顕著であり緊急に船員を確保することが必要であること

から、6級の資格をすぐに取得できる制度にして欲しい。6級を取って乗船しても新人船員にすぐに舵を取らせるわけではなく、上位の職の者が常に一緒にいて面倒をみるので、心配はない。免許も限定すればよい。事故があったら船長が全体の責任者であるので、船長に罰則を適用できるようにしておけばよい。そうすれば事故もなくなる。

- ・内航貨物船の主体が499総トンであるので、この辺りの船種を想定した一定レベルでの即戦力教育をすべきではないか。帆船は教育よりもむしろ海事思想の普及に有効であると考え。タービン船の教育は、船社で教育できるところで行い、航海訓練所の練習船で行う必要はないのではないか。
- ・帆船の必要性は認めるところであるが、内航業界の要望はまず6級の資格を取得するための制度の整備であり、次に帆船やディーゼルの汽船による訓練、カリキュラムの見直しについて議論すべきではないか。
- ・運航する内航船は700トン未満が多いので、これに見合う中古船を購入して航海訓練所の実習に使用することも検討すべきではないか。
- ・船乗りの精神の涵養や国民一般への海事思想の普及においては帆船による効果を認めるが、内航貨物船の教育の手段としてあまり必要性がない。過去の審議会においても議論されているが、帆船も含めて航海訓練所の練習船隊は縮小すべきではないか。また、内航の教育があってその延長上で外航の教育ができること認識をするべきではないか。
- ・帆船での実習を実際に見る機会を得、自ら訓練を受けていた当時と比較してその訓練方法が改善され、より効果的なものになっていることを感ずるとともに、展帆作業においてはチームワークが不可欠であり、個々の作業の重要性及び責任感を養うのに非常に効果的であるとの認識を新たにした。また、帆船に搭載されているエンジンはまさに内航船舶の機関の実習に適していると感じた。したがって帆船を含め練習船における実習の事態を現場で見て、その使い方や訓練の方法について議論する必要があるのではないか。
- ・帆船での訓練を含め航海訓練所における教育は、シーマンシップを養うための教育であり、これが根源的で重要であるということについては、実習生として訓練を受けていた当時も、内航海運に身を置く立場になった今も考え方は同じであり、間違っていないのではないか。シーマンシップの教育は内航、外航問わず必要である。
- ・学生時代に帆船で乗船実習を行った経験があり、その期間の長さについての議論はあるが、現在においては特に緊急時の対応についての訓練として有効ではないのか。
- ・エンジンのメーカーでのタービン教育や海技大学校の講習への派遣等を自社で行っている。即戦力を確保するためには船員教育機関はもとより会社自身

がどう教育に関わるかが重要であると考えるので、この点についても検討することが必要ではないか。

- ・民間委託の問題は重要であり、今後議論すべきではないか。

なお、課題及び論点としては基本的に10点とも承認され、本日の議論を踏まえて事務局においてさらに論点整理を行い、第2回船員教育のあり方に関する検討会（全体会議）で引き続き議論を行うこととされた。

船員教育のあり方に関する検討会  
内航部会委員名簿 (順不同)

◎船社等	伊川 重夫	オーシャン東九フェリー株式会社海務部長
	上窪 良和	第一船舶株式会社専務取締役
	木許 作太	日本内航海運組合総連合会船員政策委員長
	羽山 憲夫	川崎近海汽船株式会社常務取締役
	藤岡 宗一	上野トランスティック株式会社執行役員
	真木 克朗	日本内航海運組合総連合会会長
	三木 孝幸	三洋海運株式会社代表取締役社長
◎教育機関	小川 征克	(独) 航海訓練所理事長
	小堀 欣平	(独) 海技教育機構理事長
◎関係団体	勝野 良平	(財) 船員教育振興協会理事長
	黒田 不二夫	(財) 日本海技協会専務理事
◎組合	馬越 洋造	全日本海員組合沿海局長
	三尾 勝	全日本海員組合政策教宣局長
◎学識経験者	野川 忍	東京学芸大学教授
	羽原 敬二	関西大学商学部教授
	○宮下 國生	大阪産業大学経営学部教授
◎官庁関係者	小野 芳清	国土交通省大臣官房審議官 (海事局担当)
	村上 玉樹	国土交通省海事局船員政策課長 (事務局)
	藤井 照久	国土交通省海事局船員政策課船員教育室長 ( 〃 )
	後藤 洋志	国土交通省海事局船員労働環境課長
	羽尾 一郎	国土交通省海事局海技資格課長
	長谷川伸一	国土交通省海事局国内貨物課長
	岡田 光彦	国土交通省海事局国内旅客課長

○は部会長。

計 23 名

# 課題及び論点の整理（内航部会）

別紙 2

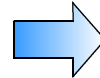
内航海運における環境の変化＝高齢化の進展と後継者不足、安全対策に対応した即戦力船員の不足

【既往の指摘・アンケート結果を踏まえた課題】

【論 点】

## 船員教育の内容と質

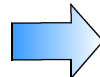
- 職業意識の薄さ
- 実務的基礎能力の不足
- 学生の質の低下による人材不足



1. 海技教育機構及び航海訓練所における座学・実習内容の過不足、教育・訓練手法等の見直しの必要性
2. 船種に応じた統一的な教育の可否
3. 船員職業の魅力化、制度面での対応の可否

## 船員教育の規模

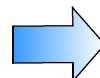
- 船員需要の増加、優秀な人材確保への対応、就職率を踏まえた養成規模の設定
- 船社等の採用計画と養成規模の調整の是非



4. 海技教育機構における専修科教育重点化への移行、内航船員不足による就職率の上昇等を踏まえた養成規模の具体的なあり方
5. 船社側の採用計画と養成規模の調整の可否と可能な場合の具体的な方法

## 制度・組織運営面での見直し

- 社船実習の実施、人材ソースの多様化
- 航海訓練所練習船の規模、実習内容の改善
- 航海訓練所の訓練の民間委託の是非
- 船員教育運営の場へ民間船社のニーズを反映させる人事交流等



6. 新人船員を対象にした6級海技資格の取得と再教育機関等におけるキャリアアップの具体的な方策
7. 期間、時期、実習内容及び海技資格の取得要件等を踏まえた帆船、タービン船実習の見直しと改善
8. 内航教育に適した新しい構想の練習船の建造の必要性
9. 中立性を踏まえた航海訓練業務の民間委託の可能性及び実施する場合の方策
10. 船員教育へ民間船社のニーズを反映させるための人事交流その他の具体的方策